FA0037

令和 0□ 年分の 所得税及び復興特別所得税 の 申告書（分離課税用）

第三表（令和元年分以降用）

○第三表は、申告書Bの第一表・第二表と一緒に提出してください。

住所
屋号
フリガナ
氏名

整理番号		一連番号	

特例適用条文

法	条	項	号
所法 措法 震法	条の の	項	号
所法 措法 震法	条の の	項	号
所法 措法 震法	条の の	項	号

（単位は円）

収入金額

分離課税	短期譲渡	一般分	シ
		軽減分	ス
	長期譲渡	一般分	セ
		特定分	ソ
		軽課分	タ
	一般株式等の譲渡		チ
	上場株式等の譲渡		ツ
	上場株式等の配当等		テ
	先物取引		ト
山林			ナ
退職			ニ

所得金額

分離課税	短期譲渡	一般分	59
		軽減分	60
	長期譲渡	一般分	61
		特定分	62
		軽課分	63
	一般株式等の譲渡		64
	上場株式等の譲渡		65
	上場株式等の配当等		66
	先物取引		67
山林			68
退職			69

税金の計算

総合課税の合計額（申告書B第一表の⑨）		9
所得から差し引かれる金額（申告書B第一表の㉕）		25
課税される所得金額	⑨ 対応分	70
	59 60 対応分	71
	61 62 63 対応分	72
	64 65 対応分	73
	66 対応分	74
	67 対応分	75
	68 対応分	76
	69 対応分	77

税金の計算

税額	70 対応分	78
	71 対応分	79
	72 対応分	80
	73 対応分	81
	74 対応分	82
	75 対応分	83
	76 対応分	84
	77 対応分	85
78から85までの合計（申告書B第一表の㉗に転記）		86

その他

株式等	本年分の64、65から差し引く繰越損失額	87
	翌年以後に繰り越される損失の金額	88
配当等	本年分の66から差し引く繰越損失額	89
先物取引	本年分の67から差し引く繰越損失額	90
	翌年以後に繰り越される損失の金額	91

○ 分離課税の短期・長期譲渡所得に関する事項

区分	所得の生ずる場所	必要経費	差引金額（収入金額－必要経費）	特別控除額
		円	円	円
差引金額の合計額		92		
特別控除額の合計額		93		

○ 上場株式等の譲渡所得等に関する事項

上場株式等の譲渡所得等の源泉徴収税額の合計額		94

○ 分離課税の上場株式等の配当所得等に関する事項

種目・所得の生ずる場所	収入金額	配当所得に係る負債の利子	差引金額
	円	円	円

○ 退職所得に関する事項

所得の生ずる場所	収入金額	退職所得控除額
	円	円

整理欄						
A	B	C	申告等年月日			
D	E	F	通算			
取得期限				特例期間		
資産		入力		申告区分		